

6月給食だより

平成30年5月25日
厚木市立北小学校 給食室

ぜひ、お家の人と一しょに読んでくださいね☆

！食中毒に注意！

春の暖かさもおわり、そろそろ梅雨に入る時期となります。

気温や湿度が高くなる梅雨時は、食中毒の原因となるカビや細菌などの微生物が活発になるため、衛生面に特に気をつける必要があります。

食事や調理の前には必ずせっけんで手を洗い、調理をする際には、右の3原則を意識することで、食中毒を予防することができます。



6月は「食育月間」です

「食育基本法」が平成17年6月に制定されたことから、毎年6月は「食育月間」となっています。

「食育」とは、生きる上での基本であって、知育・徳育および体育の基礎となるべきものと食育基本法には定義されています。

つまり、「食育」は子どもたちが普段の学校生活をしていく上での基礎となっています。

学校での「食育」は、給食の時間をはじめとして、各教科等と関連させながらおこなわれています。

家庭での「食育」は、家族みんなで食卓を囲み、「おいしいね」などと会話をしながら食べることで、子どもたちの食育につながっていきます。

この機会にぜひ、ご家庭においても「食育」に取り組んでみてください！



☆ 2年生がお手伝いを してくれました☆



5月11日(金)に、2年生が
グリンピースのさやむき体験を
おこないました。

はじめに栄養士がグリンピース
のお話と、むき方の説明をしましたが、
みんな真剣にお話を聞いてくれました。

グリンピースは、右の写真のように
さやの中にいくつも入っています。

2年生のみんなには、グリンピース
のさやを開いて、中の豆をとる作業
をしてもらいました。

みなさん丁寧にグリンピースを
さやから出していました！



2年生がむいてくれた
グリンピースは、その日の
「さけまめごはん」に使いました。

給食の時間には、2年生が
全校児童に向けて放送を
してくれました。

この日の給食は、どのクラスも
たくさん食べてくれたようで
調理員さんたちも、とてもうれしそう
でした。

- ～5/11の献立～
- ・さけまめごはん
 - ・ぎゅうにゅう
 - ・ぶたごぼうじる
 - ・しんじゃがいものにつけ
 - ・オレンジ

2年生のみなさん、お手伝いしてくれてありがとうございました！！